県立図書館

県立図書館では、利用者の皆様からいただきましたご意見・ご要望を、今後の運営の参考にさせていただき、サービスの向上に努めて参ります。

平成21年6~7月分

		平成21年6~7月分
番号	ご意見・ご要望の内容	対 応
1	欲しい本を発注してもらい、買うことは できないでしょうか。	ご希望の本を県立図書館が発注し、利用者の方に販売することは、図書館法の規定により、できないことになっています。 購入したい本の入手方法が分からない場合には、参考郷土室のレファレンスカウンター職員にご相談ください。 また、借りたい本がない場合には、リクエストも受け付けておりますので、一般閲覧室カウンターに備え付けの用紙に書名等をご記入の上、職員にお渡し願います。なお、予算や内容などにより、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。
2	パソコンでリクエストができると、リク エストのためだけに足を運ぶ必要がなく、 とても便利なので、検討してほしい。	リクエストの受付につきましては、ご要望の本を特定するのに必要な情報を確認させていただくために、直接ご本人から「リクエストカード」を手渡ししていただいております。また、必要に応じ提供する方法についても、購入・寄贈・他の図書館からの借り受けなど、相談させていただくこともありますので、ご理解をお願いいたします。
3	朝日新聞の戦前紙面データベースを備え てほしい。	ご要望のデータベースにつきましては、検索しづらく、また、 データが、昭和元年から20年までの20年間に限られていること から、来年の4月にスタートが予定されている、創刊以来130年 分の記事を見ることができる「オンライン新聞データベース」の整 備を検討したいと考えております。ご理解をお願いいたします。
4	複数の本を予約したり、予約申込みから 受領までの期間が長いと忘れてしまうこと があるので、予約した時に、貸出票のよう なものを渡してほしい。	ご要望の件につきましては、早速、本を予約いただいた時に、 「予約状況票」をお渡しすることにしました。
5	トイレの手洗い後の紙タオル等を設置し てほしい。	トイレへの紙タオルやジェットタオルの設置につきましては、省 エネやエコ等の観点から行っておりません。ご理解をお願いいたし ます。
6	意見や要望に対しての回答はないので しょうか。入口に張り出してみてはどうで しょうか。	ご意見・ご要望への対応につきましては、各カウンターやエントランスの掲示板に掲示しております。 しかしながら、このたびのご意見を受けて、エントランスに設置してあります投函箱の所にも掲示することにしました。
7	<ol> <li>今月分の新聞の一部を読みたいと思っても、綴じてあるため、一人が見ていると他の人が読めない。当月分位は、綴じない方がいいのではないでしょうか。</li> <li>新聞が綴じられていないと、一気に読む際に不便である。</li> </ol>	①のご提案を受けて、綴じ込まないことにより散逸の恐れや紙面を傷めやすいというデメリットがあるものの、一人の人が独占することを防げるというメリットがあることから、試行的に、読まれる頻度が高い県内の3紙と中央紙4紙について、過去3日分を綴じ込みしないで棚に置き、ご利用いただくことにしたところです。しかしながら、その後、綴じられていないと読むのに不便だという②のご意見がありました。今後も引き続き、利用者の皆様のご意見をお聞きしながら、よりよい方法を検討して参りますので、ご理解をお願いいたします。
8	社会人コーナー近くのカウンターで、長時間、一人の人と窓口で対応している場面があるが、話し声が非常に気になり集中できないので、別室での対応や短時間の対応にしてほしい。	社会人コーナーがある参考郷土室のカウンターでは、利用者の方々の調べ物の相談を受けるなどのレファレンスサービスを行っており、相談内容によっては、対応時間が長くなる場合があります。 どうしても話し声が気になる場合には、その旨、職員にお声がけくださるなど、ご理解とご協力をお願いいたします。
9	<ul><li>① 建築の雑誌を閲覧したかったが無かった。</li><li>② 市民図書館のようにCDを増やしてほしい。(徳永英明など)</li></ul>	①の建築関係の雑誌につきましては「建築家」、「住まいの設計」、「ハウジングトリビューン」などを購入しており、建築関係の本も、閲覧室に並べている以外にも多数所蔵しておりますので、職員にお声がけください。また、ご希望の本がない場合には、リクエストも受け付けておりますので、カウンターに備え付けの用紙に希望する書名等をご記入の上、職員にお渡し願います。なお、予算や内容などにより、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。②のCDにつきましては、郷土関係や学術関係を中心に収集しております。ご理解をお願いいたします。
10	エントランスの利用案内板について、案 内図と実際の配置の整合性が取れていない ので、位置を変えるべきである。	エントランスに設置してある利用案内板につきましては、閲覧室 などの配置関係がより分かりやすいように、北側入口付近に設置す ることにしました。

<sup>※</sup> このほか、図書館職員や施設・設備についての感想などがありました。 貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。

県立図書館では、真摯に受け止め、サービスの向上に努めて参ります。

これからも、ご意見・ご要望をお寄せ願います。